〔３〕完成時提出書類作成要領

目次

〔３〕完成時提出書類作成要領

第１章　完成時提出書類作成要領

第１節　完成時の提出書類の種類と提出部数

工事が完成後、すみやかに、下記書類等を公社へ提出することとする。

１．完成図書…………………１部（紙）
２．完成図……………………３部（紙）
３．完成図面データ…………１部（電子データ）
４．工事写真…………………１部（紙）
５．工事写真データ…………１部（電子データ又はネガ）
６．完成写真…………………１部（紙）
７．完成写真データ…………１部（電子データ又はネガ）
８．設備台帳…………………１部（紙）
９．設備台帳データ…………１部（電子データ）
10. 電子納品…………………２部（電子データ）
11. 書類入れ…………………必要分

※10.電子納品は、特記仕様書で提出を義務付けた場合に適用する。

第２節　完成図書

公社が施工する電気通信設備関係の工事に係わる完成図書の作成は、別に定めてあるものを除き、本節内容にて作成するものとする。

1-2-1　完成図書の内容

完成図書は、以下の(1)から(13)の内容を記載すること。

１．工事概要
　工事名、工事内容、工期、請負代金額、請負者名等を記載し添付する。
２．完成図面
　工事の完成図を添付する。
３．施工図
　工事期間中に公社へ提出した施工図を添付する。
４．結線図、展開接続図、システム系統図
　工事の主な「結線図、展開接続図、システム系統図」を添付する。
５．機器承諾図
　工事期間中に公社へ提出した機器又はそれに類する物(分電盤等)の承諾図を添付する。
６．機器等の取扱説明書
　工事で設置した機器の取扱い説明書を添付する。
７．点検整備要領書
　工事で設置した機器の点検整備要領書を添付する。
８．試験成績書

工事で設置した機器又は器具材料の試験成績書を添付する。

９．メーカーリスト

工事で使用した器具・材料のメーカーリストを添付する。

10. 保証書

工事で設置した購入品に添付される保証書を添付する。

11. 官公庁届出書類、電力・通信申込書類

工事時に官公庁へ提出した書類及び電力・通信等の申込書類を添付する。

12. 予備品、付属品リスト

公社に納入する予備品、付属品リストを添付する。

13. 故障時連絡先

工事完了後の故障時連絡先を添付する。

1-2-2　完成図書の製本形式

１．黒表紙Ａ４版製本とする。（金文字）

２．二穴バインダー形式とする。

３．分冊になる場合は、各分冊の全分冊分の目次を入れること。（目次の該当箇所に印をする）

４．１分冊は、10cmとするが、完成図書の量により調整するものとする。

５．図面は、原則としてＡ４又はＡ３とする。

６．紙質は、普通コピー用紙とする。

1-2-3　完成図書の表紙

下図のとおり、完成図書の表紙と背表紙に必要事項を記載すること。

尚、詳細については監督員と協議して決めるものとする。

第３節　完成図

1-3-1　完成図作成

完成図は下記内容にて作成するものとする。

１．工事完成図を、縮小Ａ３版をＡ４版折り綴りにて製本するもとする。

２．紙質は、普通コピー用紙とする。

３．表紙には、完成図書と同内容を記載するものとする。ただし、「完成図書」を「完成図」に変更するものとする。

1-3-2　完成図データ作成

完成図データ作成とは、公社が提示する発注図を工事等による変更を加味修正した工事完成図と施工図を１枚のＣＤ又はＤＶＤに、AUTOCAD2000形式（DWG〔2000/LT2000図面形式〕）で保存する。

第４節　工事写真

1-4-1　工事写真作成

工事写真は下記内容にて作成する。

１．写真サイズはサービスサイズ程度とし、写真を貼る台紙(デジタル写真の用紙)はＡ４サイズとする。

２．電気通信設備工事写真管理基準により、撮影した写真を工種ごとに分類整理する。

３．原則としてカラー写真とする。

1-4-2　工事写真データ作成

電気通信設備工事写真管理基準により、撮影した写真を工種ごとに分類整理しＣＤ又はＤＶＤへ保存する。ネガの場合も同様に、工種ごとに分類しネガ台帳を作成する。

ただし、別途電子納品を定めた工事は除くものとする。

第５節　完成写真

1-5-1　完成写真作成

完成写真は下記内容にて作成する。

１．写真サイズはキャビネ版程度とし、写真を貼る台紙(デジタル写真は用紙)はＡ４サイズとする。

２．着手前、完成写真を工種ごとに分類整理する。

３．原則としてカラー写真とする。

1-5-2　完成写真データ作成

撮影した着手前、完成写真を工種ごとに分類整理しＣＤ又はＤＶＤへ保存する。ネガの場合も同様に、工種ごとに分類しネガ台帳を作成する。

第６節　設備台帳

1-6-1　設備台帳作成

広島高速道路公社制定「道路管理台帳調整・保管要領」（設備台帳、照明台帳）に基づき作成するものとする。

1-6-2　設備台帳データ作成

Excel97-2003形式（.xls）又はExcel2007形式（.xlsx）で作成し、ＣＤ又はＤＶＤへ保存する。

第７節　電子納品

１．電子納品とは、最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、国土交通省「工事完成図書の電子納品要領（案）電気通信設備編（以下、「要領」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

２．工事完成図書は、要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R等）で２部提出する。要領で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、要領の解釈に疑義がある場合は監督員と協議の上、電子化の是非を決定する。

　尚、電子納品の運用にあたっては、国土交通省「電子納品運用ガイドライン（案）電気通信設備編」を参考とするものとする。

３．工事完成図書の提出の再には、成果品検査用チェックシート等を用いて要領に準拠しているか確認した後、ウイルスチェック対策を実施したうえで提出すること。

　尚、ウイルスチェックについては、チェック時点における最新の情報に基づいて行うこと。